

第2回委員会（10/30）でいただいたご意見に関する対応状況

	項目	意見概要	委員名	取組分類	対応の方向性	担当課
【柱1 若者を増やす】移住の促進						
1	移住プロモーション	高知にしながら、都会とつながりながら仕事をしている人もたくさんいる。移住のためには都会での仕事や環境を全て捨てるのではなく、 <u>高知にしながら都会とつながっているようなイメージを見せられる方がよい。</u>	西村副委員長	新規 (R6)	高知に移住した方々の中には、希望の分野に就職し、高知に加え都市部での事業にも関わり活躍されている方や、高知で起業し、都市部とのつながりを活かして販路を拡大している方もおられます。 R6年12月から始まった新たな移住プロモーションでは、高知にしながら都市部ともつながって活躍している方も含め、若い世代のリアルな姿を動画やインタビュー記事で発信していくこととしています。 参考HP（プロモーション特設ページ） https://kochi-iju.jp/service/new-life.html	移住促進課
2	単身移住者の確保、定着支援	近年、単身世帯の移住が増加している傾向にある。室戸市を訪れた際には、想像に反して、単身世帯の定着性は高いという話を聞いた。そうだとすれば、空き家改修の支援をするより、アパートを建てる方が定着の効果があるとも言える。この点は、研究が遅れている部分でもあるため、 <u>単身世帯の移住者に地域への定着性があるのか、分析と政策的な検討をしてみてもいいか</u>	小田切委員長	拡充	毎年、移住から3年度後に定着状況調査を実施しており、世帯属性別の集計は未実施ですが、R3移住者のうち転出した方の最大の理由は「仕事がうまくいかなかった（40%）」となっており、単身世帯の定着には、仕事が密接に関わっていると分析しています。本県の移住者の約7割は30代以下と、単身者が多いことも想定されるため、本県では移住コンシェルジュが、仕事のマッチングも含めたサポートを行っているところです。 若年層の移住を強化する本県において、単身者の動向把握は重要と考えられますので、R6年12月から実施しているR4移住者の定着状況調査では、可能な範囲で単身世帯の分析を行い、施策に活かしてまいりたいと考えています。	移住促進課 (住宅課)
3	単身の若者、女性の移住	世帯だけでなく、 <u>単身の若者や女性でも安心して移住できる、仕事があって暮らしていける、ということがイメージできるとよい。1人で生きるという多様性を受け入れる県であってほしい。</u>	小笠原委員	継続	(移住促進課) R5年度の移住者1世帯あたりの人数は1.34と、R4の1.46から減少し単身者が増えています。 令和6年度は、単身者の移住を「ソロターン」と位置づけた新たなイベントを企画しており、 <u>単身移住の手引きの作成、不安を解消するオンライン入門講座、高知暮らしフェアを巡るツアーへの誘導</u> などにより、安心感を持って高知への移住を検討できる取組を進めています。 今後も引き続き、こうした取組を通じて、若い女性1人でも安心して移住できる高知県をPRしてまいります。 【参考】（人権・男女共同参画課） 県では、性別に関わりなく、誰もが自分らしくいきいきと暮らせることを目指し、男女共同参画プランを推進しています。 参考HP（こうち男女共同参画プラン） https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/danjyoplanr3/ (女性活躍推進計画アクションプラン) https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023033100354/	移住促進課、 人権・男女共同参画推進課
4	地域おこし協力隊に向けた就職支援	任期満了後の定着に向け、商工会議所や会員企業への就職を検討してもらいたいので、説明会の場などを設けてもらいたい。	谷脇委員 (事前聞取)	新規	協力隊の任期後の定着率を上げるためには、地元企業への就業などにより「なりわい」を確保することが重要と考えます。このため、 <u>隊員が配属されている各市町村と連携し、就業に係る説明会の開催も含め検討していきます。</u>	中山間地域対策課

	項目	意見概要	委員名	取組分類	対応の方向性	担当課
【柱1 若者を増やす】情報発信						
5	親世代への情報発信	最近の若い世代は、親ととても仲が良いと聞く。分野問わず、 <u>親世代への情報発信を強化することで、子ども世代にも情報が届くのではないかと思う。</u>	大崎委員	拡充 継続	<p>(移住促進課)</p> <p>今年度実施した県民世論調査では、「子や孫にUターンして欲しいが、声がけしたことはない」と46%が回答しており、子どもの就職に影響力が大きい親世代への情報発信は重要と考えます。</p> <p>このため、令和7年度は、県内で活躍する若者のプロモーション動画を、県内に残る親世代や同世代の若者にも発信する「定住プロモーション」を展開し、<u>家族や友人・知人からの呼びかけによるUターンの促進に加え、県内の若年層の将来的な転出抑制にもつなげていきたいと考えています。</u></p> <p>(商工政策課)</p> <p>県では県内就職促進のために、親世代に向けたデジタルマーケティングの手法を活用した情報発信や就職支援協定大学の保護者会での施策紹介、県内高校生とその保護者にUターン就職サポートガイドの配布など様々な形でアプローチを行っております。今後も引き続き親世代への情報発信に取り組んでまいります。</p>	移住促進課、 商工政策課
【柱1 若者を増やす】出会い・結婚・子育て支援						
6	出会いイベント	出会いイベントに関して、若者はスポーツイベントなど、アクティブなものを好むと思う。 <u>緊張しない、ラフなイベントであれば参加したいと思うので、そういったイベントも検討してもらえるとありがたい。</u>	久保委員	継続	<p>R5年度より、マッチングが無く気軽に参加できるイベントとして「<u>社会人交流事業</u>」を実施しており、本年度は「SUPボード、サバイバルゲーム、ボルダリング」といったスポーツを含め、計10回のイベントを随時開催しています（令和7年度も事業を継続する予定）。</p> <p>参考HP（高知県社会人交流事業NEW STEP）https://kochi-new-step2024.com/</p>	子育て支援課
7	結婚の多様化、子育てをキャリアと捉えることについて	保健師として地域で活動する中で、結婚自体を選ばない家庭（カップル）など、さまざまな家族形態が増えてきたと感じる。 <u>どんな家族形態であっても、子育てをしたいと思えるような環境をつくるという事が重要ではないか。どんな家庭でも、どんな子どもでも、皆で育てようという社会気運がないと、子育ても大変。子育ては女性にとって負担や不安が伴うことであるが、子育てを女性にとってキャリアであると捉えるべき。</u>	寺村委員	拡充	<p>(人権・男女共同参画課)</p> <p>「共働き・子育て」の生活スタイルを定着させるための県内プロモーションを強化していくなかで、地域を含め皆で子どもを育てる機運醸成にもつなげていきたいと考えています。また、性別に関わらず、育児は大きな人生経験となり、仕事をするうえでもプラスの効果があることなども含めて啓発する動画を、<u>テレビCMやSNSで発信することとしています。</u></p> <p>参考HP（高知県の「共働き・子育て」の取り組み） https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024101000118/</p> <p>(雇用労働政策課)</p> <p>子育てをしたいと思える環境づくりのためには、男性の家事育児への積極的な参加と、それを後押しする仕事と家庭生活のバランスのとれた環境作りが必要と考えています。そのため、時間外労働の削減やフレックスタイム制、テレワークなど、多様な働き方の導入に向けて、ワークライフバランスや働き方改革に取り組む企業の認証や伴走支援を行い促進を図っています。<u>来年度は伴走支援枠の拡充などによる支援の強化について、対応することとしています。</u></p>	人権・男女共同参画課、 雇用労働政策課

	項目	意見概要	委員名	取組分類	対応の方向性	担当課
【柱2 くらしを支える】医療体制（産科）の確保						
8	産科の減少について	地域に出産ができる環境が不足している。娘も里帰り出産を考えていたが諦めた。里帰り出産から移住につながる可能性があるのに、地域に産科がないことは移住の促進を考えるうえでも深刻な問題ではないか。	川崎委員	拡充	地域によっては出生数の減少に伴い、分娩施設は、医師確保や採算性の点から存続が厳しくなる傾向があります。一方、県としても分娩には出生数以外にも地域性も考慮する必要があると認識しています。 このため、 <u>県内の安芸・中央・幡多の各地域における分娩体制確保に向けて、取組を行っているところです。</u> ※新規AP「安心安全な周産期医療の提供体制づくり」	医療政策課
【柱3 活力を生む】集落活動センター						
9		<u>集落活動センターが持続していくために、センターの自走に向けたシステムが必要ではないか。</u> 例えば食品加工の商品をふるさと納税の返礼品としてお金を稼げるようにするなど	古谷委員	継続	センターの収益確保に向けては、地域の特色ある産品を活かした加工品の開発と商品を地域外に売っていく地産外商の視点が重要です。このため、県としては加工品の開発支援から販路拡大までアドバイザーや補助金等で、一貫して支援しています。 その中で、ふるさと納税を活用しているセンターも複数あり、また、特産品販売に係る支援として、年2回とさのさとで開催している「ふるさと・えいもん集マルシェ」や、帯屋町金高堂書店前での「特産品販売会」などによる販売機会の提供も行っています。 <u>今後もセンターの持続的な発展に向けて、好事例を共有するとともに、センターの実情に応じた伴走支援を行っていきます。</u>	中山間地域対策課
10	集落活動センターの持続に向けた支援	集落活動センターも制度が出来てから10年以上経ち、代替わりをしているセンターもある中、中には当初の地域の思いとのズレが出ていたり、目標を失っているようなセンターも見かける。 <u>センターが活動を継続していくための取組に重点を置いていただければと思う。県も各センターに深く入り、実情を見ていただきたい。また、集落活動センターに関わっている人だけで物事を進めてもひずみが出てしまうこともあるので、<u>地域の人の意見を広く聞くことも重要。</u></u>	空岡委員	新規	集落活動センターは中山間地域の活性化の核となるものであり、新規立ち上げのみならず、その継続・発展を支えることが大変重要と考えます。 このため、センターの活動をサポートする集落支援員の人件費や、継続・発展の取り組みに必要な経費への補助を行っているところです。 加えて、令和7年度からは、人口減少や高齢化により担い手が不足する中、地域外の人材や若者など、集落活動への参画者を拡大するため、 <u>新たに集落活動センターにおいて、県内外の大学生や家族連れなど田舎に関心のある方々をターゲットとした、魅力的な体験プログラムを通じて集落活動に参加していただく取り組みを実施する予定です。</u> こうした取り組みを進めていく上では、多くのセンターや地域の方々のご意見をお聞きしながら、地域の実情に応じた支援を行ってまいります。	中山間地域対策課
11		集落活動センターは、依然として中山間対策の大きな柱であると思っている。 <u>集落活動センターの持続化は改めて重視してほしい。</u>	小田切委員長		中山間地域対策課	

	項目	意見概要	委員名	取組分類	対応の方向性	担当課
12	ゆるやかな集落活動	RMO（地域運営組織）が全国には7,700ほどあるが、RMOの中には、高知県の集落活動センターほど体制や取組がしっかりしていないものも含まれている。そういった意味で、「 <u>準集落活動センター</u> 」といった、もう少しゆるめの集落活動センターのイメージを持ってもいいのではないか。これらを集落活動センターに誘導するという発想も生まれる。全国のRMOの数から考えると、県内にも100を超える位の「準集落活動センター」があるのかもしれない。	小田切委員長	継続	令和6年度総務省調査における本県のRMOは70団体となっており、集落活動センターがそのほとんどを占めています。 令和3年度に50世帯未満の集落を対象に実施した集落実態調査では、104の集落から集落活動センターに取り組みたいとの意向があり、現在、地域本部等が当該集落へのヒアリングを実施し、地域の実情に応じた取り組みに発展するよう支援を行っているところです。 今後もこうした地域活動に意欲を持つ団体などに対して積極的にアプローチを行ってまいります。	中山間地域対策課
13	単位集落への対応	集落活動センターは、複数集落のネットワークで構築されていることが基本だが、 <u>単位集落へのアプローチも重要。</u> ネットワークの方に集中するあまり、単位集落への対応がおざなりになってしまようなケースが県外でも見られる。 <u>ひとつひとつの集落にきちんと対応をするということを、改めて明確化してほしい。</u>	小田切委員長	継続	単位集落への支援として、令和4年度から小さな集落活性化事業に取り組んでおり、複数の地域においては集落活動センターを目指す動きも生まれています。 令和7年度からは、こうした各地域の集落活性化の取り組みをさらに促進し、集落活動センターの開設に向けた動きを加速化したいと考えており、小さな集落活性化事業により得られた知見やノウハウを活かして、引き続き単位集落への支援を実施してまいります。	中山間地域対策課
【柱3 活力を生む】祭り、民俗芸能の維持・継承						
14	学生や企業等の参加による、祭りの担い手確保	担い手確保のマッチングの取組について、 <u>小さな祭りまで普及させるために、市町村にも移管できるような、マッチングの仕組みを作ることが必要ではないか。</u>	小田切委員長	拡充	今年度スタートした担い手支援事業では、規模の大小に関わらず、地域の伝統的な祭りや民俗芸能の担い手として、学生や県職員を派遣しています（R6.11月現在：5市町10芸能に対し40人を派遣）。 現在は歴史文化財課の職員が地域と外部の支援者をつなげる仕組みとなっておりますが、今後は、中山間地域対策課が実施予定の「中山間地域交流促進事業（仮称）」との連携も検討していきたいと考えております。	歴史文化財課
【柱4 仕事を生み出す】一次産業における新規就業						
15	担い手の確保（マルチワーク）	黒潮町で農業に関わっている地域おこし協力隊で、様々な農業の助っ人人材として働きたいという人がいる。 <u>担い手の確保に関して、最初からひとつの業種への就職につなげるという考え方だけでなく、まずは幅広い業種を全部体験できるような仕組みがあればよいのでは。</u>	西村副委員長	継続	県では、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出する「特定地域づくり事業協同組合」の設立を支援しており、現在、東洋町と馬路村で設立されています。 派遣労働者にとっては、移住先で地域の様々な仕事を体験することができ、定住につながっているほか、派遣を受ける事業者側にとっても貴重な担い手の確保につながるなど、大変有効な制度となっています。 今後も、県版協力隊による伴走支援やアドバイザー派遣、設立支援補助金などにより、県内各地域で組合が設立されるよう支援していきます。 参考HP（県中山間地域対策課） https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023041300135/	中山間地域対策課

	項目	意見概要	委員名	取組分類	対応の方向性	担当課
16	新規就農とベテラン就農者のマッチング	新規就農者と、農業に関するアドバイスをしてくれる地域のベテラン就農者をマッチングさせるような仕組みができると、新規就農者の数も増えるのではないかと。	小笠原委員	継続	<p>地域において優れた農業経営を実践している先進農家で、将来の地域農業の担い手の育成に意欲的に取り組んでいる農業者を知事が「指導農業士」に認定し、就農希望者への助言や就農前研修の受入農家としての技術指導のほか、新規就農者と地域とのパイプ役を担っていただいています。</p> <p>地域では、就農前研修を開始するにあたり、JA等が就農希望者と指導者となる農業者とのマッチングを行い、独立後も継続して指導を受けているケースが多く、また、JA生産部会等において地域のベテラン農家とのつながり、アドバイスを受けられるようになっていきます。</p> <p>参考HP（高知県指導農業士制度について） https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/sidounougyouji/</p>	農業担い手支援課
17	分野別の女子会同士の交流	水産女子会、林業女子会、農業女子会といった、分野別に存在している女子会をつなげるような企画をしてもらえるとありがたい。分野を超えた意見交換からも得られるものがあると思う。	濱崎委員	新規	<p>まずは、今年度中に農業、林業、水産業のそれぞれの女子会の幹事等を引き合わせ、意見交換を行う場を設定し、その後の主体的な交流につなげていきます。</p>	環境農業推進課、森づくり推進課、水産業振興課
【柱4 仕事を生み出す】起業、事業承継支援						
18	市町村とKSPの連携	各市町村において起業支援を行う職員の中には、KSPのことを知らない人がいる。市町村でビジネスコンテストを実施したりしても、応募者（落選者）へのフォローが出来ていないと感じる。各市町村とKSPの連携や情報共有がもっと進むと起業も増えるのではないかと。	大崎委員	拡充	<p>各市町村の起業担当者は、地域おこし協力隊や移住にかかる業務と兼務をしていることが多いため、移住促進課が年に2回実施している「移住に関する情報交換会」において、KSPの取組を紹介し、周知を行っています。</p> <p>令和6年度から地域の相談窓口を6か所開設するとともに、令和6年9月に着任した地域おこし協力隊が市町村や支援機関等を個別に訪問し、KSPの紹介等を順次実施しています。</p> <p>令和7年度は、個別の訪問に加え、市町村担当者向けの説明会も実施することで、KSP等の周知に努めていきます。</p>	産業イノベーション推進課
19	親子間の事業承継の支援	親が事業を行っている友人がいるが、本人は親から事業を引き継ぐつもりがないようだが、一方で、事業者は第三者よりは家族に引き継ぎたいと考えているのではないかと。子どもが事業を引き継ぎたくないような支援があると良いのではないかと。	古谷委員	継続	<p>親族内承継をスムーズに行っていくためには、まずは家族内での話し合いが重要であると考えます。事業承継に向けては、事業者が経営状況や経営課題等を把握し、必要に応じ経営改善に取り組むこととなりますが、若い後継者候補となる方の関心を高めるためには、事業の磨き上げや作業環境の改善、デジタル技術の活用なども必要となってくるのではないかと考えます。</p> <p>商工会・商工会議所では、デジタル技術の活用も含め必要な施策や窓口を紹介しながら経営支援を行っていますので、まずはご相談いただけるよう周知を行ってまいります。</p>	経営支援課